

登録有形文化財
朝日小学校円形校舎
【現役の小学校円形校舎は全国にわずか5つ！】

三重県朝日町 企業版ふるさと納税の ご案内

朝日町が取り組むプロジェクトにご支援いただける企業の皆様を募集
しています。ご支援をお願いいたします。



町内を縦断する
東海道



夏の風物詩 八王子祭



緑と調和のとれた
住宅街



町内の竹を活用した
竹あかり

1. 三重県朝日町について

本町は三重県の北東部に位置し、**県内で面積が一番小さな自治体**です。

そんなコンパクトシティ朝日町の特徴は

特徴①交通のアクセスに優れたまち

鉄道（JR関西本線、近鉄名古屋線）や道路（国道1号、国道1号北勢バイパス、伊勢湾岸自動車道みえ朝日IC）などの**公共交通網が優れ、通勤・通学、お出掛けに便利**です。

特徴②年少人口の割合が高いまち

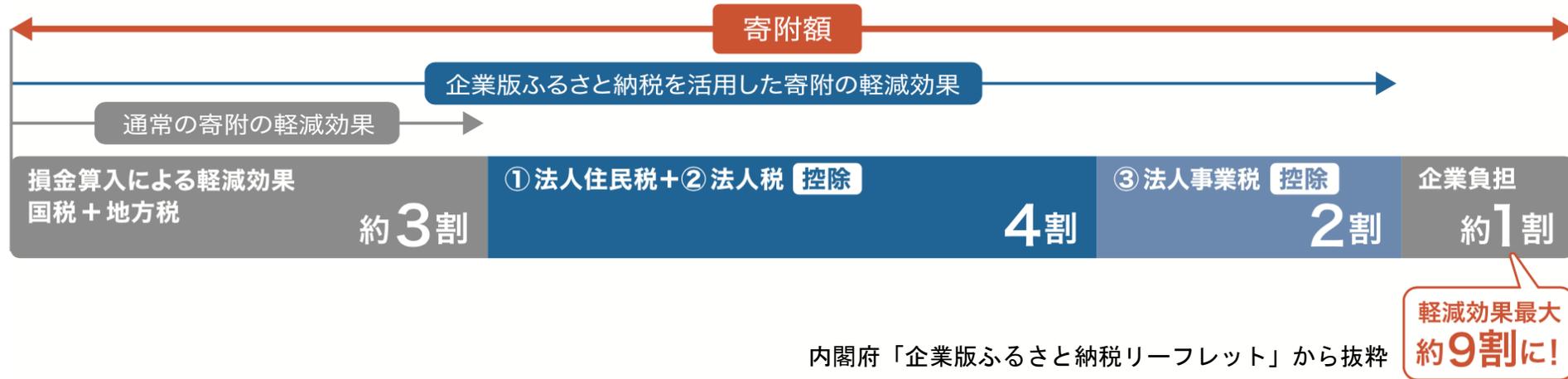
令和2年度国勢調査では、**年少人口の割合**（15歳未満人口）が高く**市町村別で全国10位（県内1位）**となりました。

特徴③教育環境・子育て環境が優れたまち

待機児童ゼロのあさひ園（幼保一体施設）から、朝日小学校、朝日中学校へ「保幼小中育ちのリレー事業」によって、途切れなく健やかな成長を支援しています。



2. 企業版ふるさと納税について



国が認定した地方創生プロジェクトに対して、企業の皆様が寄附を行った場合に、寄附額の最大6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、**寄附額の最大約9割が軽減**されます（※税額控除には上限額があるため、詳細については顧問税理士にご確認ください）。

<寄附にあたっての主な留意事項>

- ・朝日町内に本社（地方税法上における主たる事務所又は事業所）が所在する企業の皆様は、本制度の対象外となります。
- ・青色申告書を提出している法人が対象となります。
- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附の代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・「寄附（受入れ）の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前でも寄附が可能です。
- ・寄附の総額は、確定した事業費の範囲内までとなります。
- ・本制度の対象期間は、令和2年度から令和6年度までです。

3. 企業の皆様のメリットについて

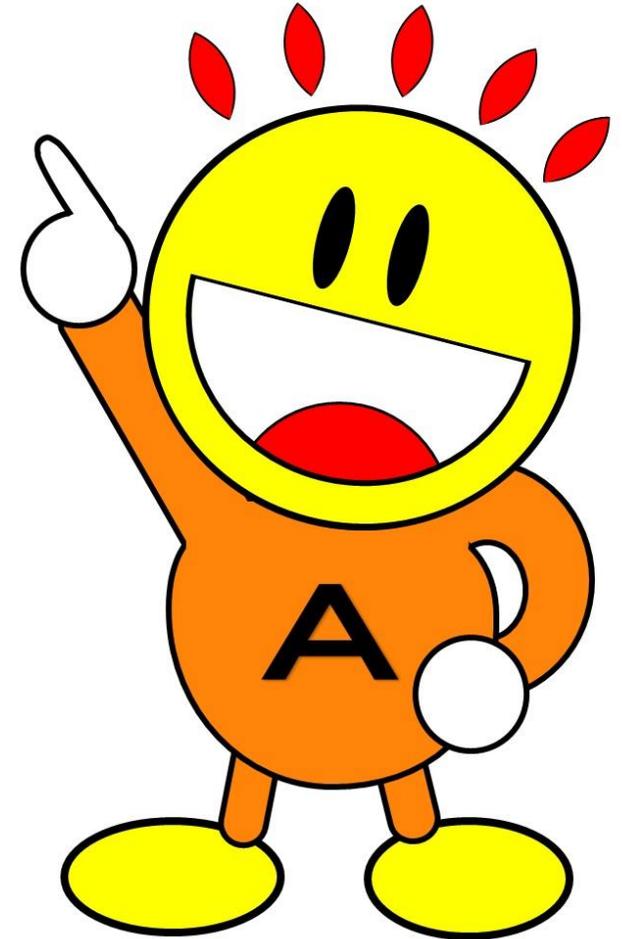
①寄附額に対して
最大約9割の税軽減
効果があります！

②社会貢献に取り組む
企業としてのPR効果が
期待できます！

③町ホームページ・
広報紙で企業様を
ご紹介いたします！
(公表をご了承いただいた場合のみ)

④朝日町との新たな
パートナーシップが
構築できます！

交通のアクセスに優れ、子どもたちが多い朝日町と企業
版ふるさと納税を通じて、新たな関係を築きませんか？



イメージキャラクター
「アーミン」

4. 寄附の対象となる地方創生プロジェクト

朝日町は、令和4年3月31日に企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用に関する地域再生計画の認定を受けました。

地域再生計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業は、「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標に沿った事業となっています。

寄附いただく事業につきましては、次の**4つ**から選択していただきます。

- 子どもを産み・育てやすいまちづくり事業
- 活力ある働きやすいまちづくり事業
- 人が集う魅力あるまちづくり事業
- 安心してずっと暮らせるまちづくり事業

※具体的な寄附対象事業は、5～6ページをご覧ください。

【令和7年度 寄附対象事業例】

ご支援を心からお待ちしております。

●子どもを産み・育てやすいまちづくり事業



幼保一体施設
あさひ園

朝日小学校



朝日町児童館

「子育てするなら朝日町」と言われるように、家庭や地域における子育て支援、子育てと仕事の両立など子育て環境の充実を図ります。

- ・中学生までの子ども医療費助成事業
目標額 72,378千円 等

●人が集う魅力あるまちづくり事業



朝日町歴史博物館

語らいの広場

歴史・文化などの地域資源を活用し、東海道まちなみ整備の推進等による人が集う魅力あるまちを目指します。

- ・教育文化施設ビオトープ改修事業
目標額 6,800千円 等

●安心してずっと暮らせるまちづくり事業



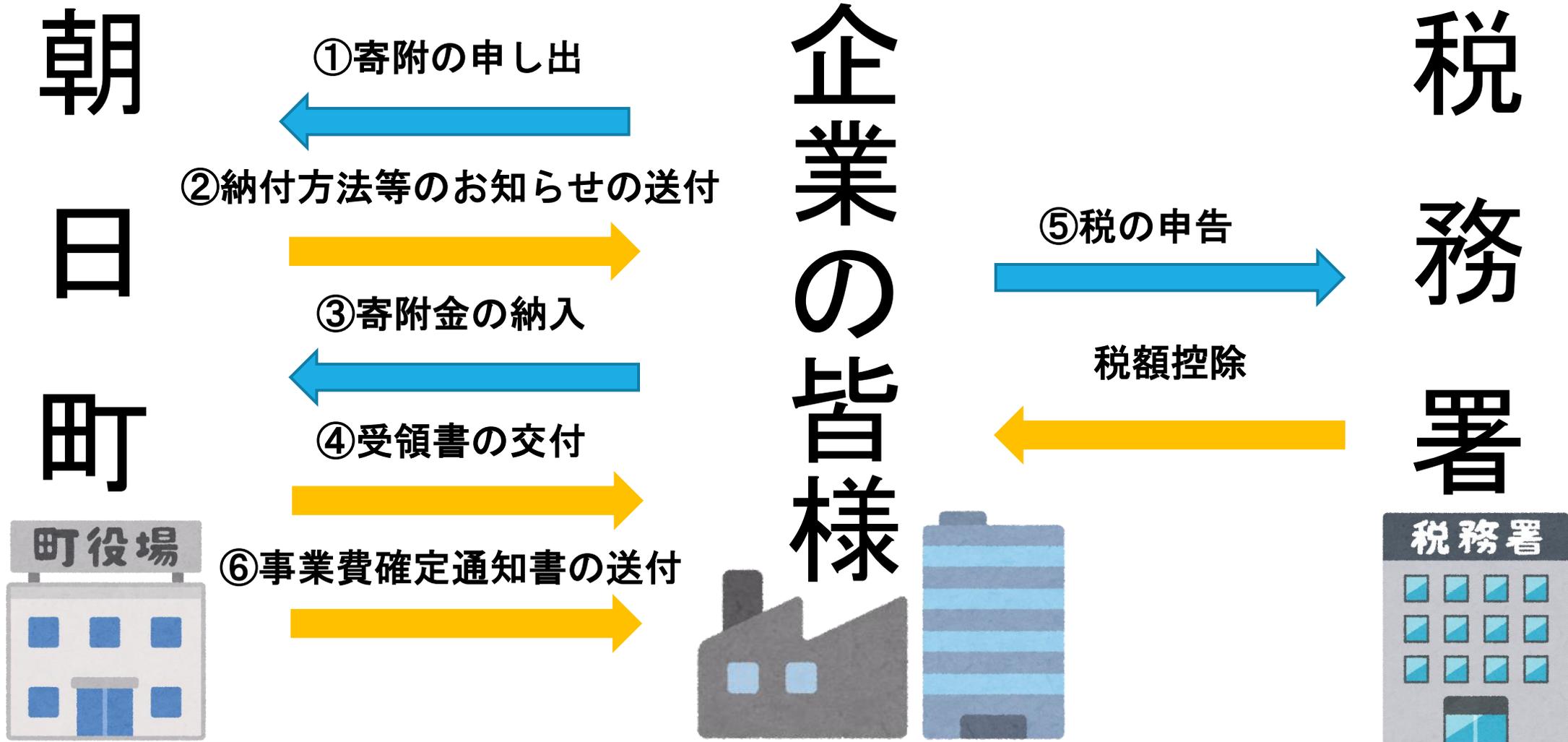
地域づくり
推進事業

介護事業

全ての町民が住み慣れた地域で安心してずっと暮らせるまちであるとともに、誇りの持てるまちづくりを行います。

- ・特殊詐欺防止装置購入費補助事業
目標額 210千円
- ・LINE公式アカウント情報配信システム
構築事業
目標額 3,905千円 等

5. お手続きの流れについて



6. お問い合わせ・お申し出先



町章

朝日町役場 産業建設課

〒510-8522 三重県三重郡朝日町大字小向893番地

TEL 059-377-5658

FAX 059-377-4543

E-mail sanken@town.asahi.mie.jp

開庁日：平日8:30～17:15

閉庁日：土・日・祝・年末年始

※制度の詳細な内容につきましては、内閣府地方創生推進事務局のホームページをご覧ください。



朝日町役場外観